

離婚と神の愛と赦し

宗教的・道徳的に堕落した町コリントで福音に触れてキリスト者となったものが、その信仰の故にいろいろな問題に直面し悩んだ。使徒パウロが第7章で扱っているのはそのような問題の一つである夫婦間の葛藤である。

コリントという異教社会の中で福音が宣べ伝えられていったとき何が起きたか。夫婦の一方(例えば妻)がキリストの福音に触れて信仰に導かれる、しかし、信仰に入ったことを相手が受け入れることができない、信者になった妻を毛嫌いし、憎み、怒り、時には信仰に入った妻を捨てる(離縁する)というようなことが起きた。それはかつての日本でも起きたことである。

そのような厳しい状況の中で信者は悩む。こちらは結婚関係の保持と継続を望んでおり、配偶者として愛と忍耐をもって務めていても、それでもなお未信者(異教徒)の相手が離れていく(離縁して捨てるという)ならば、どうしたらいいのか。使徒パウロは(15~16節)でそういう特殊なケースを取り扱っている。これは「故意の遺棄」と呼ばれるものである。

事態は辛くまた不幸なことである。しかしそうした場合は離れて行くままに任せない、いつまでも自分を苦しめ、自分を痛めつけてはいけない、そういう場合にはいつまでも破れた結婚関係という『くびき』につながってはいない。惨めで不自然な状態に何時までもつながってはいない。信者として、こうした場合は、たとえ離婚に至ったとしても、あなたは罪を犯す訳ではない。「神はあなた方を平和に暮らせるために召されているのだ」(15節)

結婚関係に破れてしまった！自分はまだ神の恵みに値しないのではないかと、いつまでも悲嘆にくれて、罪意識に苛まれて気をふさぐようなことをせず、あなたを平和に暮らせようとしておられる神の中に安らぎを見い出さない。なぜなら、妻よ、あなたは不信の夫を救うるとどうして分かるか、また、夫よ、あなたは不信の妻を救うるとどうして分かるか、神は、私たちの弱さも、過ちも、罪も、全て赦して下さるのだ！神は、あなた方を平和に暮らせるために召されたのだ！とパウロは言う。私たちは、ここに、信仰の故に、離別され、悲しみと苦しみ、悩みの中にある信徒に対するパウロの励ましの言葉を見るのである。

結婚と離婚という問題は、今日も深刻な問題である。多くの人達が何らかの形で(当事者として、家族として)その痛みを経験してきた。教会の中にもそういう辛いところを通して来られた方がいる。私たちの中にも信仰の故に反対され迫害され、離縁を迫られ、あるいは、相手の不品行に泣き、姦淫という裏切り行為に遭い、あるいは、悪態をつかれ、心身共に締め付けられ虐待され、ついには、不幸にも離婚に至った方もいるであろう。

私たちは、みな痛みを持っている。悲しみを、苦しみを背負って生きている。過去を振り返り、思い出しては心の痛みを覚える。人知れず苦悩し、眠れぬ夜を過ごすこともある。

しかし主イエスは、ファリサイ人や律法主義者のように私たちをスパスパと切り捨てない。そのままよい、そのまま私のもとに来なさい、と招いておられる。その恵みのふところの中に私たちを迎え入れ、包みこみ、十字架の血潮で私たちの傷を癒し、私たちを立ち上がらせて下さる！これが福音ではないか！ここに私たちの慰めがあり、力があり、希望があるのである。